

第4次大分県環境基本計画の概要

計画の性格・位置付け

- 大分県環境基本条例第9条に基づき、環境の保全に関する長期的な目標及び施策の基本的な方向を定めたもの
- 県長期総合計画の部門計画
- 大分県環境教育等行動計画と一体策定

計画期間

○ 令和6年度～令和15年度(10年間)

目指すべき環境の将来像

恵み豊かで美しく快適な環境先進県おおい

近年、企業や人々の意識が高まり、環境への配慮が社会的価値を生む時代となる中、これからの環境政策においては、本県の恵み豊かで美しく快適な環境を「守る」のみならず、「活かして選ばれる」視点を持つことが大切です。

これまでの環境政策を継承しつつ、企業の環境対策、環境保全活動などに新たな社会的価値を付け、経済の発展も促していく取組をグリーンアップおおいたとして展開することにより、「環境先進県おおい」の実現を目指していきます。

環境を「守る」取組

- ✓ 再エネ・省エネの導入など温室効果ガスの排出削減、森林などの吸収源対策
- ✓ プラスチックごみの削減(プラごみゼロ宣言)
- ✓ 生物多様性の保全(自然共生地域拡大)等

ビジネスなどに「活かす」取組

- ✓ グリーン・コンビナートおおい推進構想
- ✓ ものづくり産業の循環経済への転換
- ✓ 自然を活用した地域づくりの推進等

国内外から選ばれる

観光誘客
自然志向の観光客など

移住・定住・交流
サステナブル意識の高い
県外の方・学生・企業など

企業進出・官民投資
社会的責任を果たしたい企業
GXに取り組む企業など

主な取組

(基本目標1) 地球温暖化の緩和と 気候変動への適応	(基本目標2) 経済と環境の好循環を生み出す GXの推進	(基本目標3) 環境への負荷を抑えた 循環型社会の構築	(基本目標4) 豊かな自然の保全と活用	(基本目標5) 環境を守り活かす 担い手づくりの推進
<p>1 温室効果ガスの排出削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大分県地球温暖化防止活動学生推進員等との連携による温室効果ガス排出削減に向けた普及・啓発 ・ 高効率な設備機器等の導入や省エネルギー性能の向上に効果的な高断熱化の促進 ・ 公共交通機関の利用、電気自動車やハイブリッド車等の普及促進 ・ おおいたグリーン事業者(脱炭素部門)の拡大 <p>2 吸収源対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 早生樹による再造林、県産材の利用拡大の推進 <p>3 気候変動適応策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水害等の頻発・激甚化に対応した治水対策、土砂災害対策の推進 ・ 熱中症予防対策の普及、熱中症一時休憩所やクーリングシェルターに関する情報提供を実施 ・ 農作物の高温耐性品種への転換 	<p>1 GXの挑戦による「経済と環境の好循環」の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グリーン・コンビナートおおい推進構想の実現 ・ GXに挑戦する事業者への支援 <p>2 大分県水素サプライチェーンの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水素エネルギーの利活用拡大に向けた取組の推進 ・ 低炭素水素製造設備の整備に向けた取組への支援 <p>3 エネルギー関連産業の成長促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地熱等本県の強みを活かした再生可能エネルギーの導入促進 ・ 県有施設へのエコエネルギー導入推進 ・ エネルギー関連企業による研究開発や販路開拓への支援 <p>4 ものづくり産業の循環経済への転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モノのライフサイクル全体を考慮した製品づくり等への支援 	<p>1 プラスチックごみなどの廃棄物の排出抑制、循環的利用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「おおいたプラごみゼロ宣言」に基づく県民、事業者、行政の一体的な対策の推進 ・ おおいたグリーン事業者(脱プラスチック部門)の拡大 ・ 3Rの推進に向けた普及・啓発 <p>2 廃棄物の適正処理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理体制の整備 ・ 不法投棄防止対策の強化 <p>3 大気環境対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大気汚染物質の排出抑制対策の推進 ・ 建築物の解体工事等による石綿飛散防止対策の推進 ・ 道路交通や工場・事業場等の騒音・振動・悪臭防止対策の推進 <p>4 水・土壌・地盤環境対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 河川・海域等の環境基準達成に向けた負荷の低減 ・ 海岸クリーンアップ活動の推進 <p>5 化学物質等に係るリスクコミュニケーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 化学物質による環境リスクの低減及びリスクコミュニケーションの推進 	<p>1 生物多様性の保全・回復の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境保全活動への参加促進などの自然保護意識の醸成 ・ おおいたの重要な自然共生地域の選定拡大など保全活動の促進 <p>2 快適な地域環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農山漁村の多面的機能の維持・保全 ・ 藻場や干潟の保全・再生の推進 <p>3 持続可能な温泉利用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モニタリング調査による温泉資源の衰退化の未然防止 ・ 温泉資源の適正利用の推進 <p>4 ユネスコエコパークなど地域資源を活用した地域づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ユネスコエコパーク、日本ジオパーク、阿蘇くじゅう国立公園、世界農業遺産等を活用した地域づくりの推進 ・ 農山漁村ツーリズムの推進 ・ 地域資源の持続可能な利活用に向けた大学との連携による調査研究の推進 	<p>1 “未来”につながる人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児向け環境劇など世代に応じた環境教育の推進 ・ グリーンアップおおいアドバイザーなどの環境教育を担う人材の育成 <p>2 持続可能な“活動”につながる環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境保全団体の立上げ支援や活動状況の情報発信、顕彰等の実施 <p>3 “元氣”につながる活動への深化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境保全団体を受入れ先とした国内外からの誘客等の推進

基盤的施策の推進(環境影響評価の推進、環境に配慮した取組の推進、公害紛争等の適正処理)

計画の進行管理

○ 環境指標とその達成目標の設定、毎年度、進捗状況を把握・確認し検正

○ 進捗状況の報告→環境施策への意見の反映
・ 県議会 ・ 県環境審議会、推進会議等

○ 公表
・ 環境白書、県ホームページ